

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 22 日

山口県知事 様

提出者

住 所 広島県広島市中区鞆町13-15  
新広島ビルディング11階

氏 名 株式会社ピーエス三菱 広島支店  
支店長 城一 博志

電話番号 082-223-5092

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区鞆町13-15 新広島ビルディング11階
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	550 t	全処理委託量	550 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	550 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	550 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

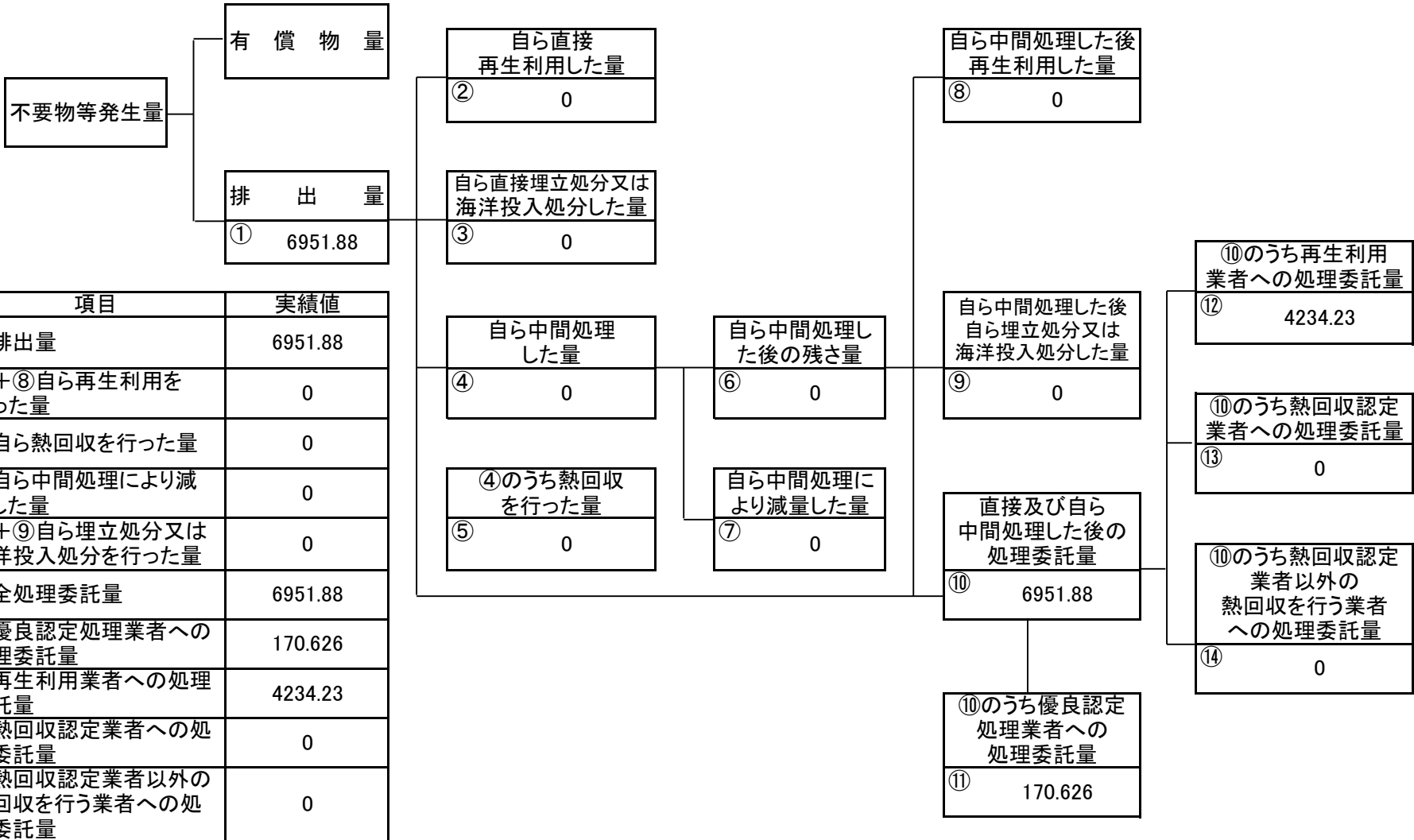
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実績)

多量排出事業者 名称	株式会社ビーエス三菱 広島支店	所在地(市町名)	広島市	事業の種類	総合工事業
------------	-----------------	----------	-----	-------	-------

区分	種類	計 画 の 実 施 状 況																				
		①排出量	②自ら直接再生 利用した量	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④自ら中間処理し た量	⑤④のうち熱回収 を行った量	⑥自ら中間処理し た後の残さ量	⑦自ら中間処理に より減量した量	⑧自ら中間処 理した後、再生 利用した量	⑨自ら中間処 理した後、自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 した量	⑩直接及び自 ら中間処理し た後の処理委託 量	⑪⑩のうち再 生利用者へ の処理委託量		⑫⑩のうち中間 処理業者へ の処理委託量		⑬⑩のうち最終 処分処理業者 への処理委託 量		⑭⑩のうち係 員認定処理業 者への処理委 託量	⑮⑩のうち熱 回収認定業者 への処理委託 量	⑯⑩のうち熱 回収認定業者 以外の熱回収 を行う業者へ の処理委託量		
												処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外					
産 業 廃 棄 物	がれき類	6,951.880								6,951.880	4,234.230	4,231.230	3,000				2,717.650	2,717.650		170.626		
	廃プラスチック類	75.775								75.775	74.585	74.585					1.190	1.190		82.635		
	金属くず	10.735								10.735	4.520	4.520					6.215	6.215				
	混合廃棄物(安定型のみ)	702.750								702.750	0.000						702.750	702.750		702.750		
	木くず	70.400								70.400	70.400	70.400								82.665		
	建設汚泥	524.700								524.700	524.700		524.700							524.700		
	紙くず	8.550								8.550	8.550	8.550								8.520		
	廃アルカリ	10.141								10.141	10.141	10.021	0.120									
	混合廃棄物(管理型含む)	3.640								3.640							3.640	3.640		3.640		
	計 (A)	8,398.571	0	0	0	0	0	0	0	0	8,358.571	4,927.126	4,399.306	527.820	0	0	0	3,431.445	3,431.445	0	1,575.536	0

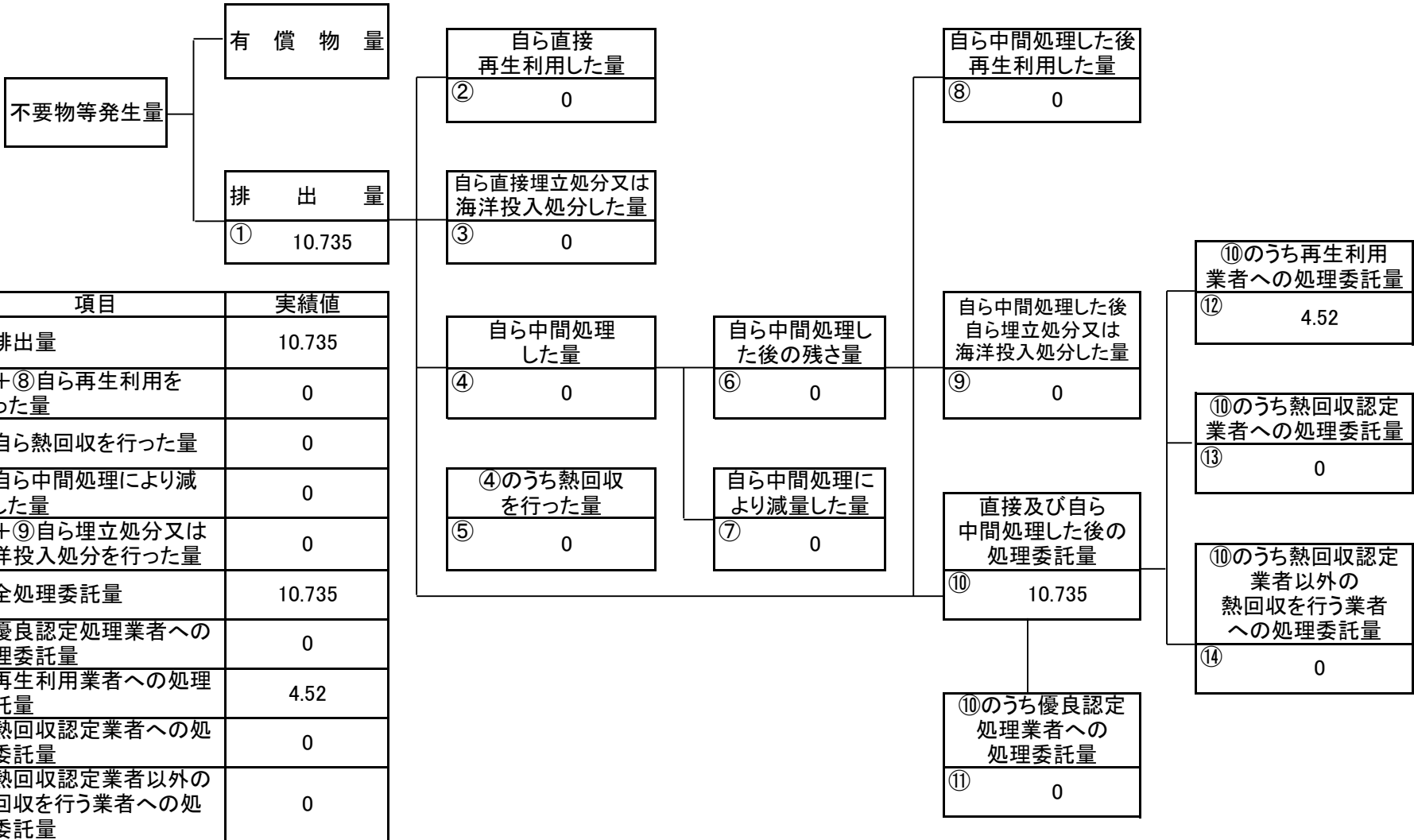
実 績									
①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
6,951.880	0	0	0	0	6,951.880	170.626	4,234.230	0	0
75.775	0	0	0	0	75.775	82.635	74.585	0	0
10.735	0	0	0	0	10.735	0	4.520	0	0
702.750	0	0	0	0	702.750	703	0	0	0
70.400	0	0	0	0	70.400	82.665	70.400	0	0
524.700	0	0	0	0	524.700	524.700	524.700	0	0
8.550	0	0	0	0	8.550	8.520	8.550	0	0
10.141	0	0	0	0	10.141	0	10.141	0	0
3.640	0	0	0	0	3.640	3.640	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,358.571	0	0	0	0	8,358.571	1,575.536	4,927.126	0	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

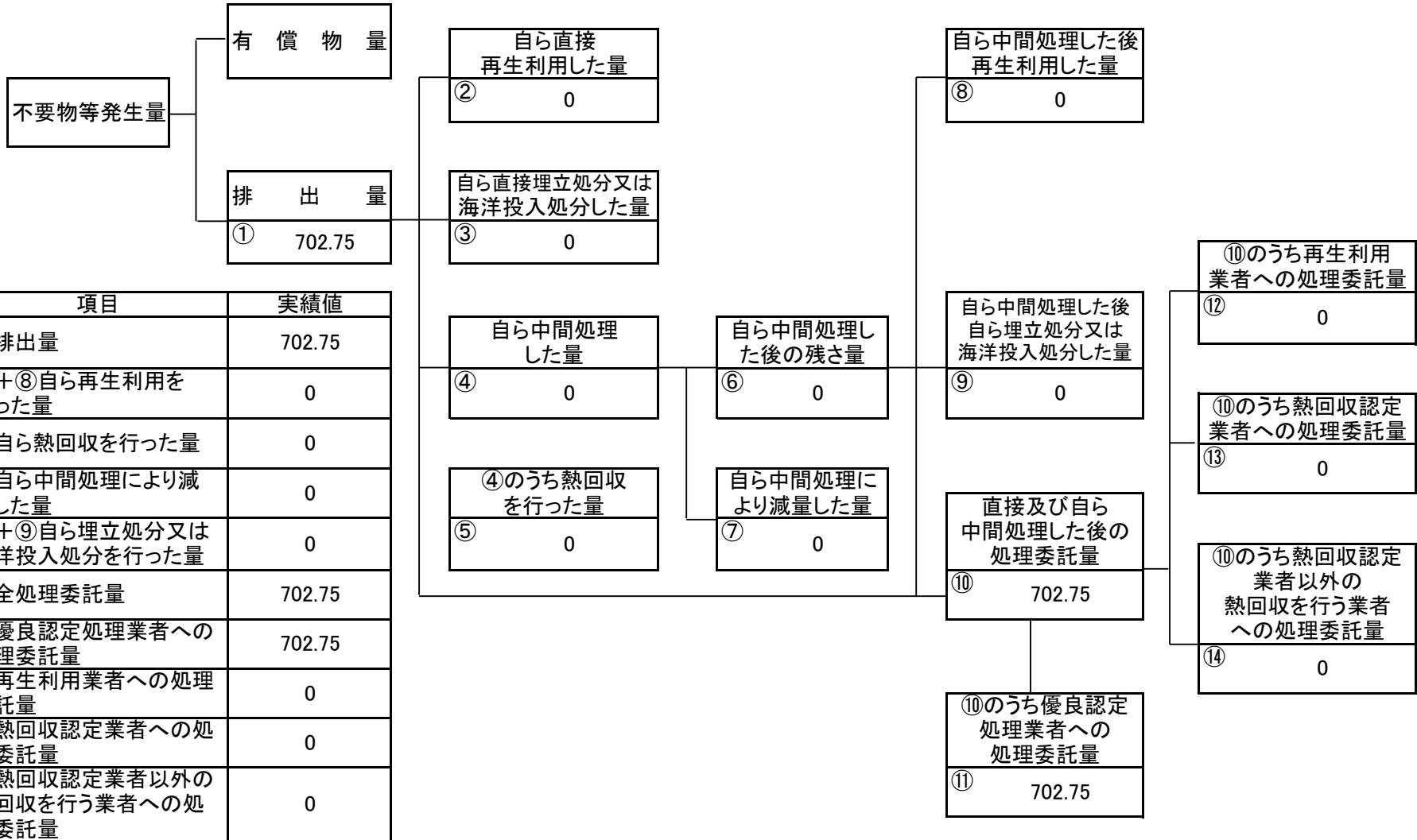




計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

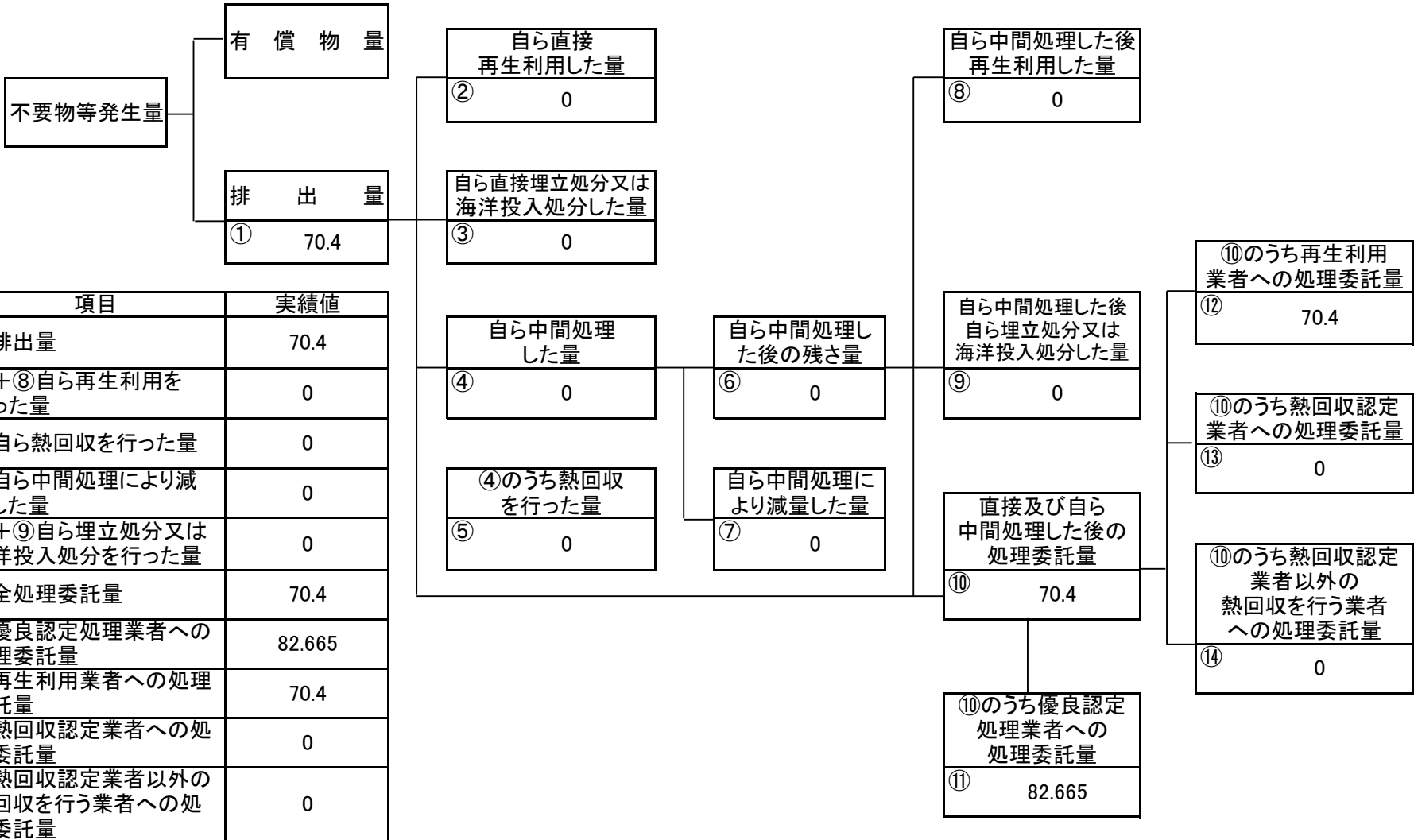


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 混合廃棄物(安定型のみ) )



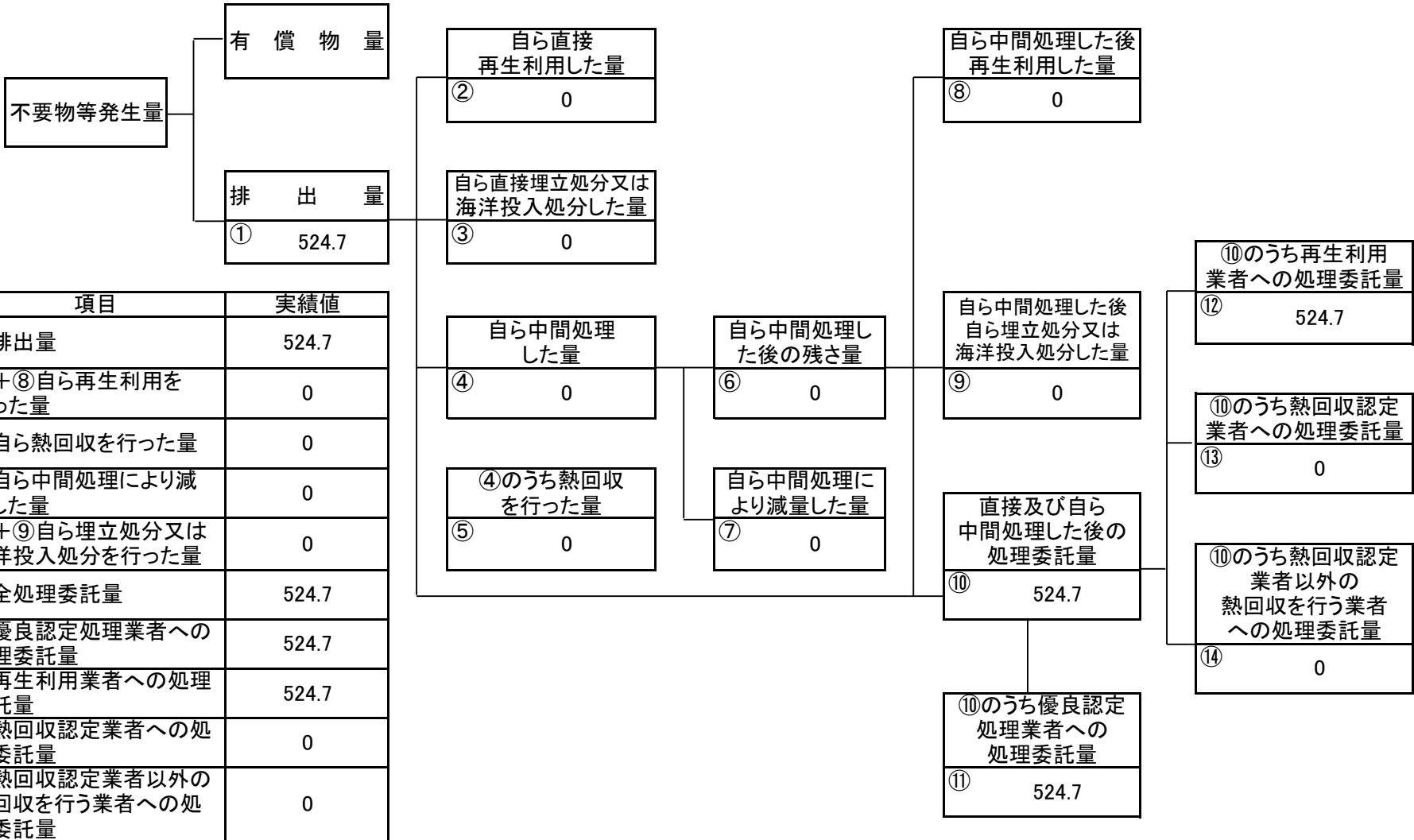
項目	実績値
①排出量	702.75
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	702.75
⑪優良認定処理業者への処理委託量	702.75
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

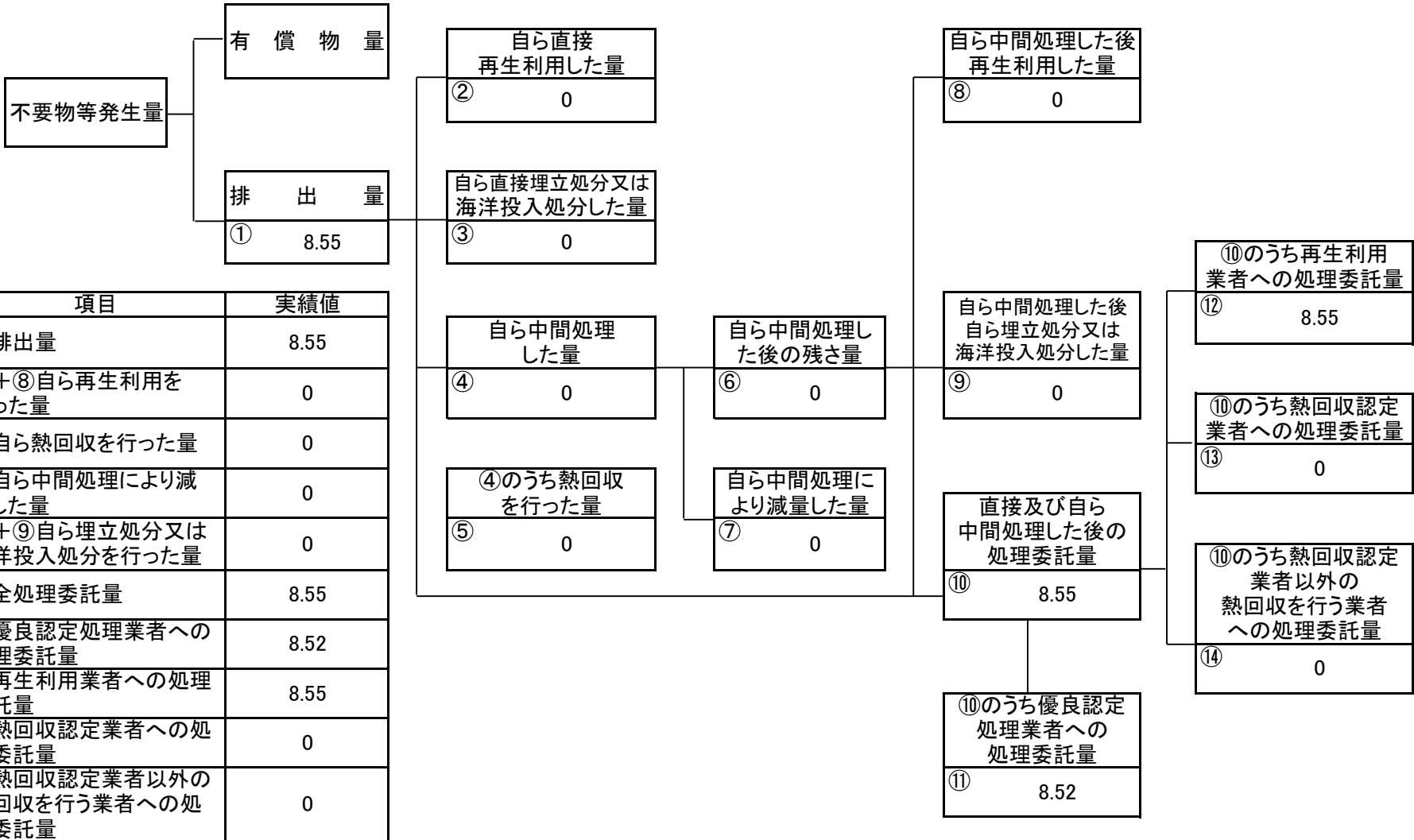




計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設汚泥)

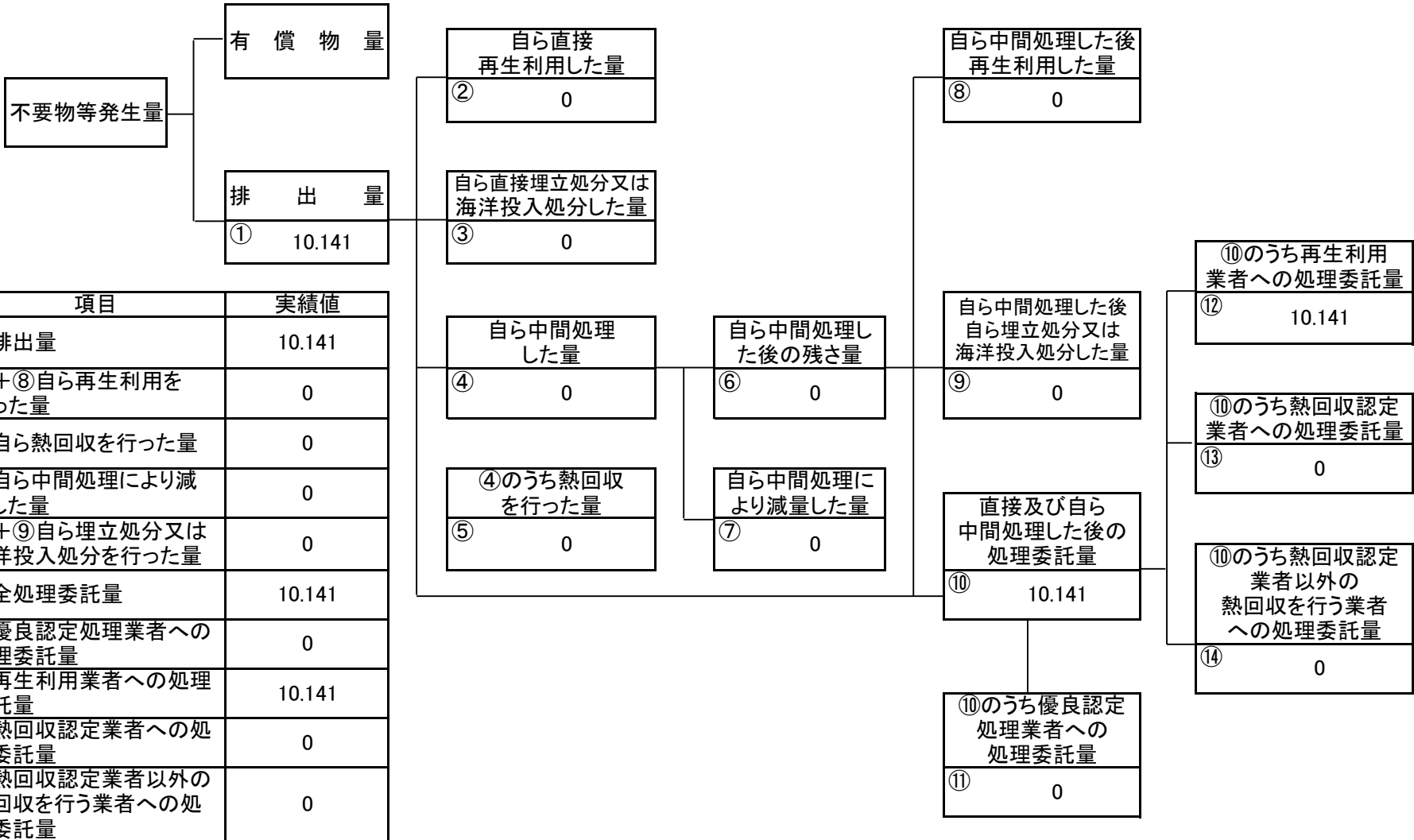


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)

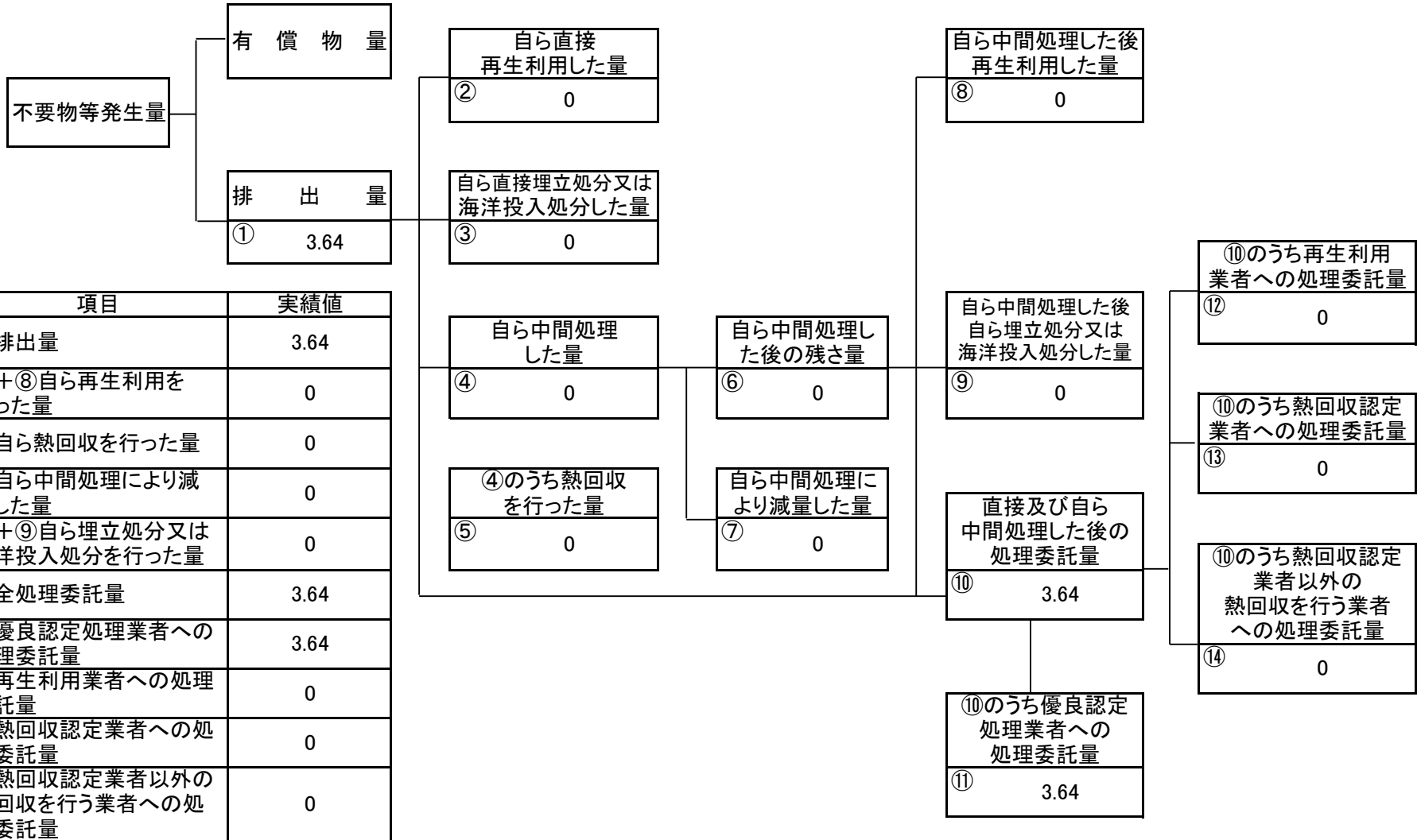


項目	実績値
①排出量	8.55
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.55
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.52
⑫再生利用業者への処理委託量	8.55
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 混合廃棄物(管理型含む) )



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。